

令和6年度 不祥事防止のための校内ルール

1 保護者・生徒への連絡について

- メールやライン等を含め携帯電話を使用しての私的なやりとりを禁止する。
- 部活動顧問から生徒への緊急連絡等については、その保護者を通じて連絡をする。
- 卒業生についても生徒同様の扱いとする。

2 生徒の個別指導について

- 生徒の指導は複数の教職員による指導を原則とする。
- 指導内容により一人で指導する場合は、指導内容、生徒名、場所を他の教職員に連絡し、環境に十分配慮する。

3 個人情報の取り扱いについて

- 生徒の個人情報に係わる書類及び電子データを校外に持ち出すことは禁止する。
- 業務上、持ち出す必要がある場合には、必ず管理職の許可を得る。

4 生徒の送迎について

- 生徒を自家用車に同乗させることは禁止する。
- 緊急時にやむを得ない事情が生じた場合、必ず管理職に相談し、指示を受ける。

5 法令の遵守について

- 上記以外のこと（交通違反、飲酒運転、体罰、わいせつ、セクハラ等）についても、日頃から声を掛け合い、職場全体で力を合わせてその未然防止に努める。